

平成26年度都道府県計画に関する基金配分額の概要(事業区分別)(案)

単位:千円

事業区分	提案 事業数	配分(案)	
		基金充当額	比率
1. 病床の機能分化・推進のために必要な事業	19	3,200	0.2
(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等	19	3,200	0.2
1.ICT	2	0	
○ 2.精神科施設・設備整備	2	0	
○ 4.がん診療連携拠点病院等の歯科保健医療推進	3	3,200	
5.病床の機能分化・連携推進基盤整備	2	0	
その他	10	0	
2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	52	641,872	42.5
(1) 在宅医療を支える体制整備	45	626,321	41.5
○ 7.在宅医療の実施拠点整備	5	163,280	
○ 8.医療連携体制の運営支援	2	83,182	
○ 9.在宅医療推進協議会の設置・運営	6	31,654	
○ 10.人材育成基盤整備の研修実施	8	72,256	
12.訪問看護の促進, 人材確保, 研修	6	106,053	
その他	18	169,896	
(2) 在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業	3	8,155	0.5
16.実施拠点・支援体制の整備	3	8,155	
(3) 在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業	4	7,396	0.5
その他	4	7,396	
3. 医療従事者の確保・養成のための事業	133	864,928	57.3
(1) 医師の地域偏在対策のための事業	7	66,136	4.4
25.地域医療支援センターの運営	1	50,346	
26.医師不足地域への医師派遣体制の構築	2	6,666	
その他	4	9,124	
(2) 診療科の偏在対策, 医科・歯科連携のための事業	22	95,087	6.3
28.不足診療科の医師確保支援	11	55,486	
その他	11	39,601	
(3) 女性医療従事者支援のための事業	6	36,173	2.4
32.女性医師等の離職防止や再就業の促進	3	21,140	
○ 33.歯科医師, 歯科衛生士, 歯科技工士の確保対策の推進	1	5,500	
その他	2	9,533	
(4) 看護職員等の確保のための事業	55	351,748	23.3
35.新人看護職員研修	8	23,647	
36.看護職員研修	12	5,032	
37.看護管理者研修	3	3,578	
38.看護職員確保対策	10	24,952	
39.看護師等養成所体制整備	5	230,306	
43.看護職員宿舎整備	6	62,743	
46.看護職員勤務環境改善施設整備	5	0	
○ 47.歯科衛生士・歯科技工士養成所施設・設備整備	1	0	
その他	5	1,490	
(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業	43	315,784	20.9
50.勤務環境改善・再就業促進	36	281,279	
○ 54.後方支援機関への搬送体制整備	3	8,733	
その他	4	25,772	
非該当	3	0	
合計	207	1,510,000	

※「○」をつけているものは、国と関係団体との協議を踏まえ地域包括ケアの推進等のため特に必要と考えられる新たな事業